

第3期教育振興基本計画における指標候補一覧

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

基本的な方針①

夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

<主として初等中等教育段階>

① 確かな学力の育成

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

(測定指標候補)

- ・OECDのPISA調査(OECD生徒の学習到達度調査)における平均得点
- ・OECDのPISA調査(OECD生徒の学習到達度調査)における習熟度レベル5以上(上位層)及びレベル2未満(下位層)の割合
- ・学校の授業時間以外で平日・土日に一日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合
- ・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合

② 豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、公共の精神、主体的に判断し、適切に行動する力などを育成する。

(目標候補)

- ・自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の現在の水準からの改善
- ・児童生徒 1,000 人当たりのいじめの認知件数の都道府県格差の倍率の縮小

(測定指標候補)

- ・学校のきまり・規則、友達との約束を守っている児童生徒の割合
- ・自分はダメな人間だと思うことがある高校生の割合
- ・人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合
- ・地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合

③ 健やかな体の育成

生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。

(目標候補)

- ・子供の体力水準を平成 33 年度までに昭和 60 年頃の水準まで引き上げる
(平成 29 年度から 33 年度までのスポーツ基本計画において、子供の体力水準を昭和 60 年頃の水準まで引き上げることを目指すと定められており、平成 34 年度の目標については平成 33 年度までの達成状況を見ながら検討する)
 - ・肥満傾向児の出現率の現在の水準からの改善
 - ・瘦身傾向児の出現率の現在の水準からの改善
 - ・朝食を欠食する児童生徒の割合の現在の水準からの改善
 - ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている、毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合の現在の水準からの改善
 - ・むし歯(う歯)の者のうち処置完了者の割合の現在の水準からの改善
- (測定指標候補)
- ・児童生徒(10~14 歳)の睡眠時間

④ 多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供(後掲)

<主として高等教育段階>

⑤ 課題探求能力の修得

学生が主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力を修得できるようにする。

(目標候補)

- ・大学における授業が学生の能力形成に役に立ったかについての肯定的な評価の増加
- ・大学の授業が学生の能動的な学修(アクティブ・ラーニング)を促す形態(少人数クラス、演習・ゼミ形式等)になっている割合の現在の水準からの改善
- ・授業の予習・復習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善

<生涯の各段階>

⑥ 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

(目標候補)

- ・中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校における職場体験・インターンシップの実施率の現在の水準の維持・向上
- ・大学・短期大学におけるキャリア教育の実施状況の現在の水準の維持
- ・企業等と連携して実施する企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している高等専門学校、専修学校等の割合の現在の水準からの改善

(測定指標候補)

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

⑦ 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々ななかかわりを通じて、これから時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域の学校との連携を推進する。

(目標候補)

- ・子育てに悩みや不安がある保護者の割合の現在の水準からの改善
- ・地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の現在の水準からの改善
- ・家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合の現在の水準からの改善
- ・地域の行事に参加している児童生徒の割合の現在の水準からの改善

(測定指標候補)

- ・地域で子育てが支えられていると感じている保護者の割合
- ・地域の子供たちの教育に関わる地域住民が多いと感じている保護者の割合

基本的な方針②

社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

① グローバル人材の育成

日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成する。

(目標候補)

- ・英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した中高生の割合を50%にする
- ・英語による授業を実施している大学の数及び割合の増加
- ・日本人高校生の海外留学生数を6万人にする
- ・大学等の日本人海外留学生数 12万人を引き続き目指していくとともに、短期留学の成果を活かしたグローバル人材育成についての新たな指標の設定を検討
- ・外国人留学生数 30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とすることを目指す

② イノベーションを牽引する人材の育成

高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

(目標候補)

- ・理科や算数・数学が好きだと思う児童生徒の割合の増加
- ・博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す

(測定指標候補)

- ・大学発ベンチャーの設立数

③ スポーツ分野に秀でた人材の育成

オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートを育成する。

(測定指標候補)

- ・我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数

④ 文化芸術分野の発展を担う人材の育成

日本の文化芸術の永続的な継承・発展を図るため、文化芸術を創造し支える人材を育成する。

(定性的な目標候補)

- ・国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する

基本的な方針③

生涯学び、活躍できる環境を整える

① 人生100年の時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年の時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、健康の維持や必要な知識・技能の習得、知的・人とのネットワークの構築に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。

(目標候補)

- ・この1年間の生涯学習の実施状況において「生涯学習をしたことがない」と回答する者の割合の現在の水準からの減少
- ・生涯学習をしたことがあるとする者のうち、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を
 - ①仕事や就職の上で生かしている者の割合の現在の水準からの向上
 - ②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の現在の水準からの向上
 - ③地域や社会での活動に生かしている者の割合の現在の水準からの向上
- ・①高齢者の教育文化、地域行事への参加による満足度、②高齢者の若い世代との交流への参加状況 の現在の水準からの改善
- ・成人のスポーツ実施率を平成33年度までに週1回以上を65%程度、週3回以上を30%程度にする
(平成29年度から33年度までのスポーツ基本計画において、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度、週3回以上が30%程度となることを目指すと定められており、平成34年度の目標については平成33年度までの達成状況を見ながら検討する)
- ・文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合の現在の水準からの改善

② 地域課題解決のための学びの推進

人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築を目指し、「学び」を地域課題の解決につなげていく。

(目標候補)

- ・身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の現在の水準からの増加
- ・都道府県・市町村教育委員会／社会教育施設が民間社会教育事業者と連携・協力した件数の現在の水準からの増加
- ・社会教育施設におけるボランティア数の増加

③ 社会人が大学等で学べる環境の整備

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身につけることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

(目標候補)

- ・大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする

④ 障害者の生涯学習の推進

教育、スポーツ、文化の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するため、都道府県・市町村等とも連携を図りながら、取組・体制の充実を図る。

(目標候補)

- ・本テーマは、今回新たな観点で取組を始めたものであり、現在の各種調査によるデータで進捗状況を把握することは困難であることから、今後指標の設定及び調査の在り方を検討。(本年秋頃までに設定)

基本的な方針④

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

全ての人々が教育を受けられる機会の確保

① 経済的・地理的な理由による教育格差への対応

全ての子供や若者が経済的・地理的な理由により進学等を断念することなく希望する質の高い教育を受けられるようにする。

(目標候補)

- ・理想の子供数を持たない理由として1位となっている「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という項目の割合の改善
 - ・経済的な理由による大学等中退者・高校中退者のゼロ化
 - ・都道府県別の大学進学率の格差(最も高い県の進学率と低い県の進学率の差)の改善
 - ・全世帯の子供と比較しての、生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善
- (測定指標候補)
- ・幼稚園・保育所・認定こども園に通う子供のうち、保育料等が無償となっている者の割合
 - ・意欲と能力のある学生・生徒等のうち、経済的理由によって大学等への進学を断念している者の数及び割合

② 多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供

障害や不登校、日本語能力、複合的な困難等の多様なニーズに丁寧に対応し、一人一人の子供の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する。併せて、ライフステージ全体を通じて、多様な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供していく。

(目標候補)

- ・特別支援教育に関する個別の指導計画・教育支援計画の作成率の向上
- ・公立小・中学校における通級による指導の普及
- ・学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合の改善

基本的な方針⑤

教育政策推進のための基盤を整備する

① 学校指導体制の整備

教員の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教員の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の強化充実、専門スタッフとの連携・分担体制作り等を通じて、教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

(目標候補)

- ・①普通免許状の専修免許状の授与件数の現在の水準からの改善
- ②教職大学院の修了者数の現在の水準からの改善
- ③特別免許状の授与件数(特に小中学校)の現在の水準からの改善
- ④(独)教職員支援機構の実施する研修に対する有意義率の現在の水準からの改善
- ・小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の現在の水準からの短縮、小中学校の教諭の1日当たりの事務時間(平均)の現在の水準からの短縮
- ・教育委員会における所管する学校に対する業務改善方針・計画等の策定状況の現在の水準からの改善
- ・学校の組織マネジメント力の強化に取り組んでいる教育委員会の割合の現在の水準からの改善
- ・教員と事務職員等との役割分担など組織としての学校づくりに取り組んでいる教育委員会の割合の現在の水準からの改善

② ICTの利活用の促進

初等中等教育段階においては、ICTの特性・強みを効果的に生かすことで、個々の児童生徒の情報収集、判断、表現、処理、創造、発信、伝達といった学習活動を拡張させるとともに、校務におけるICTの活用により、教員の事務作業負担を軽減させる。また、高等教育段階においても、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進するとともに、ICTの活用による生涯を通じた学習を推進する。

(目標候補)

- ・①学習者用コンピュータを3クラスに1クラス程度整備する
- ②全ての普通教室及び特別教室に無線LANを整備する
- ③全ての学校種に統合型校務支援システムを整備する
- ・教員のICT活用能力(「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の項目別平均)の現在の水準からの改善
- ・PISA調査の学校における生徒のICT活用状況の現在の水準からの改善
- ・ICTを活用した教育を実施する大学の割合の現在の水準からの改善

(測定指標候補)

- ・児童生徒の情報活用能力

③ 教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。

(目標候補)

- ・緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の解消面積を年間約400万m²とする
- ・公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする
- ・国立大学等施設におけるリノベーションによる機能強化の整備面積を年間約95万m²とする
- ・国立大学等における耐用年数2倍を超過したライフライン(配管配線)の整備量を年間約430kmとする

④ 高等教育の基盤整備

①18歳人口の減少を見据え、教育研究の基盤強化に向けた「高等教育のシステム改革」、②イノベーション創出と生産性の向上に向けた「教育研究の質の向上」(※基本的な方針2で記載)、③意欲と能力あるすべての者の進学を可能とし、格差の固定化を阻止するための「高等教育へのアクセス格差の是正」(※基本的な方針4で記載)を一体的に推進する。

(定性的な目標候補)

- ・特色ある「足腰の強い」大学づくりに関する目標を設定(国公私立の枠を超えた連携・統合の可能性の検討、地方に必要な人材を育成するためのプラットフォームづくり、経営力の強化、改革が進まず学生確保ができない大学の円滑な撤退手続きの検討を踏まえて目標を設定)

⑤ 児童生徒等の安全の確保

学校管理下における死亡事故の発生を限りなくゼロとすること及び障害や重度の負傷を伴う事故の減少を目指す。

(目標候補)

- ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の現在の水準からの改善
- ・学校管理下において死亡する児童生徒等の数を0人にする

⑥ 日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化

国内の教育環境・基盤の整備や、諸外国との人材交流による教育に係るネットワークの構築・強化をすることで、グローバル化時代に対応する教えと学びの質を向上し、日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化を促進する。

(測定指標候補)

- ・海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数
- ・海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数
- ・日本人学生(高校生及び大学生等)の海外留学者数
- ・外国人留学生数
- ・大学間協定数
- ・英語による授業を実施している大学の数
- ・大学における入学時期の弾力化状況(4月以外で入学した学生数)